

平成31年度 事業計画

社会福祉法人 宝安寺社会事業部
理事長 望月 郁文

I. 法人の理念

「仏教の慈悲の精神に基づく福祉の実践」

人の喜びをわが喜びとしてその人とともに喜び
人の悲しみをわが悲しみとしてその人とともに悲しむ
このことを自分の成長と幸せの糧としていきます
慈悲の心をもって地域福祉の向上に貢献します

望月正道前理事長の、

「傍観者ではいられなかった。ただそれだけ。

一人の力は誠に小さく、たくさんの支援と協力があってこそ」という言葉がある。

全ての職員が、目の前に起きていることをしっかり受け止め、それぞれが主体的に考え、行動する人でありたい。

そして、当法人の福祉活動を通じて、地域の方々の不安が取り除かれ、一步一步幸せが増幅されるよう取り組んでいきたい。

II. 基本方針

社会福祉法人として、今後もより充実した地域福祉の向上に取り組むため、人材の育成に最大の力を注ぎたい。

これからの少子化・高齢化と相まって、人口が増えないなか、よき人材の育成を全組織の最重要課題として位置づける。

職員をよき社会人・よき市民に育成することは、当法人の園児・利用者とご家族へのサービスの質をあげるだけでなく、小田原を中心としたこの県西地区が、更に住みよく、暮らしやすい地域となるために不可欠の要素である。人づくりをもって地域社会に貢献すると共に、日々の仕事を通じて職員一人一人の幸せと地域づくりに取り組みたい。

Ⅲ. 平成31年度の重点課題

昨年度スタートした法人としての新たなチャレンジである児童精神科診療所（ほうあんなぎさ）の運営は無事軌道にのりつつあり、地域の皆様、多くの協力者の方々のご協力に感謝したい。これにより当法人の児童分野（保育園・児童発達支援センター・児童精神科診療所）が三位一体となり、児童に関わる現場では日々、子どもたちや家族への新たな支援領域やニーズの発見が行われている。児童分野に所属する職員一人ひとりが、お互いの理解や連携強化を模索している。今後ますます必要となってくるのが、「地域の関係機関との連携」であるということが明らかになり、小田原市、県西地域で生活するお子さん・ご家族を共に支える地域の関係者との関係構築が大きな課題となっている。法人としては現状分析も含めて具体的な推進能力を獲得することが必要であり、「地域連携推進室」を立ち上げて進める。地域の子どもの未来にとって、そして今後の法人の存在意義と方向性にとって最も重要な事業となると思われる。

他方、ほうあんふじが開設50年を迎える中、元園児も含まれる法人利用者及び家族は「高齢期」というライフステージを迎えつつある。利用者の状態変化、高齢化・重度化対策に対し、10年後を見据えて検討していくために、法人全体で対応する「オールほうあん」体制の構築に取り組む。国は地域移行の方向性を強め、在宅・グループホーム支援を進めているが、様々な理由により地域で生活するのが困難な利用者の、高齢化・重度化・「親なき後」への変化は法人内でも確実に進んでいく。この国が初めて経験する「高齢障害者」福祉の時代に対し、IoT導入を含めて、職員の働きやすさを高め、人材確保と育成を重点課題として取り組んでいく。

法人全体としては、開設120周年まであと1年という時期に入る。この重要な節目を迎える準備の一環として、平成31年度においては（A）法人全体の中長期ビジョンの統合、（2）新人事制度を基盤としたキャリアパス制度の完成、（3）健全かつ持続可能な法人運営を可能にするための内部統制力・経営企画力の強化を進めていきたい。これらのことを中心に、下記項目を平成30年度の主要経営課題として、取り組むこととする。

1. 人材育成の仕組み構築による園児・利用者及び家族へのサービス力と地域社会への貢献度の向上

・「新人事制度」の導入。制度の運用を軌道に乗せる。

2. 法人及び各事業所の使命と中長期ビジョンの構築及び見直し

・法人創立120周年にむけ、各部門のビジョンの統合を目指す。

3. 児童部門（小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんふじ・ほうあんうみ・ほうあんなぎさ）間の連携強化

・法人横断的なケース会議を実施し、互いの理解を深め、子どもたちと家族のために連携力を強化する。

・医療専門職のキャリアアップを支える育成体制の構築に取り組む。

4. 障害部門（ほうあんのぞみ、第一しおん、第二しおん、ふじみのさと）の連携による利用者及び家族の困りごとに対する対応力の強化

・10年後に向けた障害成人分野ビジョン、オールほうあんの体制作りを準備する

5. 相談支援事業に係る関係諸機関との連携の強化

6. 「地域づくり」を通じた行政及び地域社会との連携の強化

7. 公益事業としての児童精神科診療所「こども発達クリニックほうあんなぎさ」の事業を着実に軌道に乗せるための取り組み

8. 法人の倫理綱領及び職員行動規範に基づく、権利擁護と虐待防止に向けた取り組みと意識向上

平成31年度 事業計画 法人本部

責任者：大水 清世

1 当期目標と方針

今年度、法人本部は内部統制力の向上と機能充実に徹し、4つの課題に取り組みます。

第1に、新しい人事制度（等級制度、評価制度、賃金制度）の構築完了、トライアル実施、そして制度を軌道に乗せるためのサポートに取り組みます。第2に法人の設立120周年（西暦2020年）に向け、法人理念及びビジョンの策定と浸透を図り、また各部門と全体の中期ビジョンの統合をはかります。第3に、地域社会との信頼構築のために、第三者運営協議会を立ち上げ、事業や運営内容についての外部有識者による評価を受けられるようにします。第4に、内部統制力強化の一環として、規程化、文書管理、工程管理等に取り組みます。

2 重点テーマと取り組むべき課題

（1）新人事制度の構築と定着

- ・新制度の規定化を進め、実施をサポートし、起動にのせます。
- ・法人研修体系の構築に取り組みます。
- ・人事考課者の更なる成長のための研修を実施します。

（2）ビジョンの統合

- ・児童発達支援部門（ほうあんふじ・うみ）のビジョン策定をサポートします。
- ・法人本部の中長期ビジョンを完成します。
- ・各施設の既存のビジョンの中で、5年を満了したものの見直しをサポートします。
- ・法人の児童分野・成人分野の中長期ビジョン策定のための準備として、情報収集・データ作成と分析を行います。

（3）地域社会との信頼構築

- ・第三者運営協議会を立ち上げ、外部有識者による評価を実施します。
- ・地域連携推進室を立ち上げ、情報収集と現状分析を行います。

（4）内部統制力の強化

- ・文書管理規程に則った規程管理、業務手順の管理ができるよう、チェックリスト・作業手順書を作成、実施し、よりよいシステム作りを行います。
- ・法人内ネットワーク内のデータ整理（Rules フォルダのより使いやすいシステム構築）を行います。

3 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

なし

4 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

平成31年度 事業計画総括表 法人本部

大項目	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準
人材の育成	1 人材育成と 定着	(1)法人研修体系を策定する	本部長・八木澤・平崎	職階別研修システム策定、研修履歴システム作成
		(2)キャリアブックを作成する	本部長・八木澤・平崎	平成31年度、完成
		(3)人事考課者の育成を行い、評価制度を軌道に乗せる	本部長	人事考課者研修、年2回実施
		(4)人材確保に向け養成校との関係強化を行う	本部長・事務長	連携強化校3校
法人理念の浸透	2 中期ビジョンの 統合化	(1)法人本部の中長期ビジョンの策定を行う	本部長	平成31年度、策定
		(2)児童発達支援センターの中長期ビジョンの策定を行う	事務長	平成31年度、策定
		(3)分野別ビジョンの策定を行う	事務長	成人障害分野ビジョン、平成31年度策定
		(4)各施設の旧ビジョンの見直しと改定のサポートを行う	本部長	平成31年度ビジョン改定・策定完了（なぎさを除く）
地域貢献 地域交流	3 地域社会との 連携・ 信頼構築	(1)後援会の運営を軌道に乗せる	平崎	役員会・総会の開催、法人行事への参加
		(2)役員・評議員との連携を深め、地域ニーズを把握する	平崎	アンケート結果のフィードバックと対応
		(3)第三者運営協議会を立ち上げる	本部長	1施設の評価を実施
		(4)地域連携推進室を立上げ、軌道にのせる	本部長	会議5回/年
安定経営	4 内部統制力の 強化	(1)本部年間業務計画及び業務手順書・チェックリストの作成を行う	八木澤・平崎	既存の業務手順の見直し、年間カレンダー完成
		(2)文書管理規程に則った規程管理に取り組む	川邊	12月末までに全事業所で保存ファイル一覧表を作成する
		(3)人事・給与ソフトの円滑な運用を図る（新人事制度、処遇改善手当）	八木澤・平崎	新人事制度への移行、処遇改善手当対応
		(4)Rulesのリニューアルを行う	平崎	平成31年度、完了

平成31年度 事業計画 小田原愛児園

責任者：椎野 あい子

実施事業と定員 2歳児以上 定員（300名）

1 使命と中期ビジョン

（使命） 全ての子ども達が心身ともに健やかに育ち、安全で安心な環境を与えられ、保護者が子育てへの幸福感を得られるよう、職員は資質向上を図り、地域社会の中での子育て支援を目指す。

（中期ビジョン）

1. 行ってみたい頼りがいのある小田原愛児園
2. 子どもが幸せに育つ地域づくり、親しみが持てる地域づくり
3. 豊かな遊びを通して伸びる保育
4. 子ども達の命を守り、子ども自身も『命を守る力』が身につく
5. 『思い出さくら基金』をさらに広め被災園を支援

2 当期目標と方針

今年度も、豊かなあそびの中で体幹を鍛える「運動あそび」や「キッズヨガ」を取り入れて行きます。基礎体力向上の取り組みでは、心身のバランス、柔軟性、機敏性、姿勢の維持など生命に係る動作を身につけることが、安全な生活や健やかな育みを得ることに繋がります。またキッズヨガを取り入れて2年目となりますが、効果や振り返りを大切に行いながら、内容の一層の充実を図っていきます。

発達気になる子どもたちへの積極的な支援については、当園と「小田原乳児園・ほうあんうみ・ほうあんふじ・ほうあんなぎさ」法人内あわせて5施設の連携を深めます。児童部門のケース検討会の開催により、早期発達支援へ繋がる仕組みを活かして、保護者の気持ちに寄り添いながら、より良い支援や育児相談ができるよう取り組みます。

平成30年度より保育所等保育指針が施行され、乳幼児期の保育から小学校就学へと連続性を持って繋がる保育が求められています。環境の変化や家族支援を含めた大きな課題に対し、子どもたちの未来に繋がる保育であるかを常に柔軟に考案できるような保育体制を構築していきます。また、園内外研修やキャリアアップ研修に力を入れ、人材育成や資質向上に繋げていきます。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- （1）基礎体力作りと安全な保育
- （2）地域社会との連携、子育て支援への取り組み
- （3）人材育成と資質向上への取り組み
- （4）権利擁護への取り組み

4 大型の整備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・園庭芝生、土手の修繕 70万円
- ・3階4階の室外機置場の防水加工 70万円

5 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

平成31年度 事業計画総括表 小田原愛児園

大項目	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準
利用者ニーズへの対応	1 基礎体力作りと 安全な保育	(1)基礎体力向上では専門指導者のもと年少・年中・年長児が「体育あそび」を、2歳児から「キッズヨガ」を、年中・年長児が「サッカー教室」「スイミング教室」の指導を受ける	課長補佐・主任・副主任・ クラス担任	1回/月 8.9.1月を除く
		(2)豊かな発想を図り、わくわくする、楽しい、やりたい等、チャレンジ意欲が高まるような運動あそびの実践（ボール、とび箱、マット、縄跳び、平均台、鉄棒、肋木、走る、スキップ、サーキットあそび等）	課長補佐・CSV・主任・ 副主任・クラス担任等	1回/週以上
		(3)体幹を鍛え心身のバランスや柔軟性を養う「キッズヨガ」の実施、その要素を日常の保育に取り入れて行く（全園児対象）	課長補佐・主任・全保育士	1回/月
		(4)縦割りグループ活動を生かした異年齢児保育の充実を図る（朝夕の保育、運動会、七夕まつり、生活発表会等）	全職員	日々の保育、7回/年
		(5)食育への取り組みを行う（野菜の栽培、クッキング保育、レシピの紹介、試食会、栄養指導等）	栄養士・調理師・全保育士 クラス担任・全職員	収穫5種、10回/年 10回/年以上
		(6)怪我をしない、自分で自分の命を守る取り組み（交通安全教室、おもちゃの安全確認、大型遊具の使い方、避難訓練・地震、火災、散歩中の災害、不審者対応訓練等）	課長補佐・主任・副主任	2回/年以上
		(7)発達の気になる子どもへの早期発見と保護者支援の強化による専門機関や当園と小田原乳児園、ほうあんふじ、うみ、なぎさとのケース検討会実施と連携強化（巡回相談、保健センター、児童発達支援センター、クリニック等）		
地域貢献 地域交流	2 地域社会との連携 及び 子育て支援	(1)小中学生との交流及び小学校との連携（公開授業、運動会、連絡会、就学相談、引き継ぎ、職場体験、ふれあい体験、保育実習生受け入れ）	担当職員・クラス担任	随時
		(2)地域育児センター子育てオアシス、育児相談を実施する	担当保育士・園長	24回/年
		(3)豊かな体験を通して心身ともに健やかな成長を育む（自然事象、クラフト、音楽、陶芸、お茶会等、ゲストティーチャー、ボランティアを受け入れ良い環境づくりを目指して行く）	全職員	季節ごと随時
		(4)交通安全教室、園外保育、年長児幼年消防クラブ、地域行事に参加する	年長児担任・クラス担任	毎日・2回/年
		(5)病後児保育の推進を行う（小田原市保育所、幼稚園、家庭児童受入れ）	担当保育士	250人以上の受入れ
		(6)職員の手作り品等の売上げを「思い出さくら基金」の活動とし、（被災地復興支援活動）被災地へ義援金を届ける	全職員	1回/年
		(7)職員防災メールを活用する（法人用、園用…災害時訓練、行事のお知らせ等）	防災担当・全職員	法人1回/月、行事での発信
人材の育成	3 人材育成と 資質向上への 取り組み	(1)保育所保育指針の施行に伴う周知と保育実践による勉強会を実施する	全職員	3回/年以上
		(2)認定こども園実施までの準備をする（幼稚園教諭免許更新）	該当保育士	随時
		(3)運動あそびの安全な指導方法・童謡や曲への指導方法の習得をする	全保育士	2回/年以上
		(4)職員間連携のもとで発達の気になる子どもへの支援、指導法の勉強会を実施する	全保育士	2回/年以上
		(5)園内外研修への積極的な参加と職員会議での研修報告会を実施する（法人内研修を含む）	全職員	5回/年以上
		(6)リスクマネジメントで想定される事故への検証と意識改善を行う	園長・全職員	10回/年以上
		(7)キャリアアップ研修会への取り組みを行う（幼児教育、障害児保育、食育・アレルギー、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援、マネジメント、保育実践）	担当職員（副主任保育士・ 分野別リーダー・専門リーダー）	単位制
権利擁護	4 権利擁護への 取り組み	(1)権利擁護チェックリストを実施する	担当職員・園長・全職員	2回/年以上
		(2)職員会議での倫理綱領の読み合わせと振り返りを行う	担当職員・全職員	2回/年以上
		(3)人権行動ガイドラインの周知及び振り返りを行う	担当職員・全職員	2回/年以上

平成31年度 事業計画 小田原乳児園

責任者：渡邊 澄江

実施事業と定員

小田原乳児園は利用定員80名の乳児保育（0・1歳児）に特化した保育園です。

4月は0歳児26名、1歳児50名 計76名の保育開始となります。

一時預かり保育は定員10名で0歳児から2歳児までのお子さんを保育しています。

1 使命と中期ビジョン

(使命) 1. 愛らしい表情で生き生きした目、元気な子を育てます。

2. すべての人に和顔愛語の心で接します。

(中期ビジョン)

1. 事故のない安全な保育
2. 職員の資質の向上に向けての研修、自主研修の計画及び実施
3. 全職員にとっての働きやすい職場環境づくり
4. 求められる保育が何かを話し合いの場を持ち、職員全員で共有
5. 食育活動の充実
6. 地域の方との計画的な交流

2 当期目標と方針

- ・すべての職員が資質の向上を目指し、個々の発達に沿った遊びの提供及び遊びの発展性を考慮した遊ばせ方を工夫し、子どもと一緒に遊ぶことに取り組み、保護者が安心して預けられる園を目指します。
- ・地域の子育て家庭支援の一環として体験保育を実施し、乳児園での体験を日々の育児に役立てていけるよう応援します。また集団の中での育ちの大切さや保育園の良さを理解してもらえるように育児情報の発信を行います。
- ・発達の気になる子どもたちへの支援について、当園と他の法人内施設（小田原愛児園・ほうあんうみ・ほうあんふじ・ほうあんなぎさ）あわせて5事業所の連携を深め、児童部門としてケース検討会等を開催し、法人内施設の繋がりを強みとした取り組みを進めてより良い支援、育児相談等ができるようにします。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- ① 園児の日々の安全と保護者支援
安全に過ごせる生活環境と園児の育ちの支援
- ② 遊びの充実
基本の発達を理解し、発達にあった遊び活動を行う
- ③ 地域子育て家庭への育児支援
一時預かり保育や地域育児オアシスの利用／体験保育への親子参加と給食レシピの配布
- ④ 保育者の保育力を高める（人材育成）
園内外研修・ケース検討会への参加と報告 キャリアアップ研修の受講計画の取り組み
改定保育指針の理解への取り組み
- ⑤ 権利擁護の取り組み
権利擁護委員会を中心に行動規範の理解と虐待防止のための取り組み

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・屋上防水塗装・交流ボックス塗装 200万円 ・蛍光灯をLEDに交換

5 数値指標 別紙 「事業計画総括表」

平成31年度 事業計画総括表 小田原乳児園

大項目	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準
利用者ニーズへの対応	1 園児の日々の安全と 保護者支援	(1)日々安全に過ごせる生活環境を整える（衛生面、玩具、遊具点検修繕）	環境係・全職員	1回以上/日
		(2)給食提供時（離乳食、除去食）睡眠時の安全チェック表記入の徹底と全職員への周知	栄養士・調理師・全職員	事故0
		(3)様々な想定による防災訓練と不審者対策訓練の実施及びフィードバックを行う	防災係・リスク委員・全職員	2回/月
	2 遊びの充実	(1)基本の発達を理解し、日案・週案・月案に組み込み実施した状況報告をする	CSV・全職員	1回/月
		(2)月々の遊びのテーマを決めテーマに沿った遊びをクラス毎で展開して遊び方を他クラスに知らせる	遊び係・CSV	1クラス/2ヶ月
		(3)遊び場所の設定、遊具の使い方（遊び方）をクラスで工夫し園内実践報告をする（動画等使用）	クラスリーダー・CSV	1回/2ヶ月
地域貢献 地域交流	3 地域子育て家庭への 育児支援	(1)家庭にいる親子の保育参加を実施する	クラス職員	3～4回/半期
		(2)一時預かり保育の利用により、保護者とコミュニケーションを図りながら地域の保護者支援を行う	一時保育担当	週5日
		(3)子育てオアシスへの参加を呼びかける（HP、オアシスだよりの掲示、地域児童委員等との連携）	オアシス担当	1回/半期
		(4)子育てオアシス参加者に乳児園の給食レシピを配布する	栄養士・オアシス担当	2回/年
人材の育成	4 乳児保育に携わる保育者の 保育力を高める	(1)改定保育指針を読み合わせ、年齢、月齢に適した保育に活かしていく（書式の見直し、記録の取り方、乳児保育の取組等について検討する）	課長補佐・主任	4回/年
		(2)離乳食の形態、介助の仕方を全職員で学ぶ(ロールプレイ、動画を使つての園内研修等)	課長補佐・調理	2回/年
		(3)発達の気になる子の理解に努め観察をしっかり行い、必要な関わり方を学ぶ（うみ・ふじ・なぎさとの交流、研修、ケース検討会等）	課長補佐・主任・CSV	3～4回/年
		(4)日常の保育等の不安を取り除くための話合いの場を設定する（クラス別、0・1歳担当別、新任職員、所課長等）	全職員	1回/月
権利擁護	5 権利擁護に向けた取り組み	(1)行動規範・虐待防止ガイドラインを読み合わせし、事例検討等（園内会議）を行い理解を深める	権利擁護虐待防止委員	1回/月
		(2)人権擁護セルフチェックリストを実施し自身を振り返る	権利擁護虐待防止委員・全職員	2回/年

平成31年度 事業計画 ほうあんのぞみ

責任者：上田 理

実施事業と定員

就労継続支援B型（50名） 就労移行支援（8名） 就労定着支援
日中一時支援（4名） 共同生活援助（ほうあん生活ホーム）（4名）

1 使命と中期ビジョン

（使命）

利用者が働く喜びを感じ、家族が安心できるように、職員の人間性を向上させ、
地域との共生を実現する。

（中期ビジョン）

1. 平均工賃2万円の達成
2. 障害者に対する地域理解の促進
3. 就労移行支援利用者の1年以内での一般就労率50%以上の達成

2 当期目標と方針

国は「ニッポン一億総活躍プラン」を進めており、就労支援事業所には障害者の希望や能力、適性を活かした就労支援の取組を推進することが求められています。そのため、ほうあんのぞみは工賃向上と一般就労への移行、職場定着の支援に一層力を入れて取り組みます。一方で、加齢等により心身の機能が低下してきた利用者に対しては、新たな活動内容を検討して実施を試みます。

就労支援事業所の地域の中での役割を模索していくために、地域との交流を着実に進めていきます。そして、障害のある人が暮らしやすい社会にすることを目標に利用者の権利擁護を推進します。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- （1） 工賃向上に向けて、工賃向上に必要な作業単価等を調べて、それをもとに新規作業の受託等に取り組みます。
- （2） 地域の障害者の一般就労への移行を進めます。そのために、より多くの方に Blossom を利用してもらうように取り組みます。
- （3） 加齢等により状態が変化しつつある利用者に対応するために、生産活動だけではない、ゆるやかな日課を検討して実施を試みます。
- （4） 地域交流を推進するために、茶のまあるの運営に茶のまあるのお客さんに関わってもらうようにします。また、茶のまあるが多種多様な地域の人々が集まる場であることを理解してもらえるように取り組みます。
- （5） 職員の支援力が向上するように取り組みます。
- （6） 利用者自身が望む生活が送れるようになるために権利擁護を推進します。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

LED蛍光灯導入 8月 約40万円（自己資金）

5 数値指標

別紙 「事業計画総括表」参照

平成31年度 事業計画総括表 ほうあんのぞみ

大項目	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準
利用者ニーズへの対応	1 工賃向上への取組み	(1)各作業の時給の算出、他事業所の取組み、研修への参加、書籍やインターネットからの情報等を参考にして作業単価交渉マニュアルを作成し、それを活用して作業単価の交渉や新規作業の受託を行う	受託作業担当	マニュアルを活用しての作業単価向上の実績あり
	2 一般就労への移行の推進	(1)多くの利用者にBlossomを利用してもらうために、養護学校等で教員、生徒、家族、関係機関の職員にBlossomの活動内容を紹介する機会を設ける	Blossom担当	2回開催
		(2)Blossomの活動を知ってもらうために、新しい関係機関を開拓する	Blossom担当	2ヶ所にアプローチ
		(3)B型の利用者のBlossomでの体験実習を行う	Blossom担当 & B型担当	体験実習実施2名
3 ゆるやかな日課の実施	(1)所内でPTを立ち上げ、PTを中心に活動プログラム等について検討し、試験実施し、本格的実施に向けての環境を整える	所長 & 課長	活動プログラムの実施	
地域貢献 地域交流	4 茶のまあるでの 地域交流の推進	(1)来店者にランチメニューについてのアンケートや聞き取りをし、出た意見をもとに来店者と意見交換する等して新メニューや商品の考案に携わってもらう	茶のまある担当	新メニューの完成
		(2)掲示板を作り、個々のニーズを貼り出し、関心がある人をつなげる等して来店者同士が横のつながりを作れるようにする	茶のまある担当	来店者主体のイベント開催1回
		(3)SNS等を使ってイベントの情報発信について学び、実践する	茶のまある担当	情報を見て足を運ぶ人の増加
		(4)茶のまあるの趣旨を伝える看板を作る。来店者に利用者についての理解を深めてもらうために自己紹介にかわる仕組みを作る	茶のまある担当	利用者との来店者の関係構築
人材の育成	5 支援力の向上	(1)ホッと相談カフェと一緒に支援力向上のための取組み内容を検討して支援会議等で実施する	課長	ケース検討を含む支援会議 10回開催
権利擁護	6 権利擁護の推進	(1)日常的な意思決定を支援するために、土曜稼働や誕生会のお菓子の内容等についての利用者に聞き取りを行い、利用者に応じた意思表出支援、意思決定支援を実施する	権利擁護委員	利用者1人当たり聞き取り1回以上 実現5件以上
		(2)権利擁護・虐待防止チェックリストを実施する	権利擁護委員	2回実施

平成31年度 事業計画 ほうあんホッと相談カフェ

報告者：大水 健晴

実施事業

- 1 市3町委託相談支援事業(主に知的障害児)、
指定特定相談支援事業(主に知的障害者)、指定障害児相談支援事業(主に知的障害児)、指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)

1 使命と中期ビジョン

(1) 使命

- 1 相談者が安心して相談が受けられるように努めます。
- 2 あなたらしくいきいきと生活できるように関係機関とのネットワークをいかし、応援します。
- 3 相談者のプライバシーは尊重します。

(2) 中期ビジョン

- 1 ライフステージに添った相談支援を行います。
- 2 障がいのある方の暮らしやすい地域づくりを行います。
- 3 まあるい心と高い専門性を持った人材を育てます。

2 当期目標と方針

相談者本人の思いや希望をもとに、本人が選択した生活の場において暮らし続けることができるように、本人の様子などを確認したモニタリングの実施や必要に応じてサービス担当者会議を開催し、関係機関との連携を推進していきます。暮らしやすい地域にするために、クローバー活動（自立支援協議会など）を通じて、行政や関係機関との協働の下、地域課題の解決に取り組みます。

また相談員が得意分野や専門分野をもち、相談者にもっと役に立てるよう取り組むとともに、あらゆる機会を利用して積極的に学び、又、その経験を法人内の他事業所などに発揮し支援の質向上に貢献します。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- (1) 新法制で示されたモニタリングの実施とサービス担当者会議の開催を含め、相談者ご本人中心の支援の提供と支援者のチーム作りに取り組みます。
- (2) 地域自立支援協議会（子ども部会）の仕組みを活用して、地域のサービス事業者の支援と地域課題の解決に取り組みます。
- (3) こどもの発達や療育に関する理解を深め、ふじ&うみ卒園後のフォローアップの仕組み作りに取り組みます。
- (4) 相談支援技術の向上のために各相談員が得意分野や専門分野をもち、ほかの関係者に対して助言を与えられるようになります。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

特になし

5 数値指標

別紙「事業計画総括表」参照

平成31年度 事業計画総括表 ほうあんホツと相談カフェ

大項目	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準
利用者ニーズへの対応	1 新法制で示されたモニタリングの実施とサービス担当者会議の開催を含め、相談者ご本人中心の支援の提供と支援者のチーム作りに取り組む	(1)相談者や関係機関との信頼関係構築ため、出来る限り直接お会いをしてモニタリングを実施しご本人の意向を実現できるよう取り組む (2)緊急以外にも必要に応じてサービス担当者会議を開催し、ご本人のニーズを共有しご本人中心の支援が提供されるよう取り組む (3)相談者との面接時等に聞き取った内容について事業所全体でまとめ、相談内容の傾向を集計分析し、相談者及び地域課題としてフィードバックを行う。	課長主任 課長主任 主任	モニタリング達成率100% ケース全体の25%以上 半期毎に振返り 法人内外にフィードバック
	2 ほうあんふじやうみとの連携を図り、フォローアップの仕組み作りに取り組む	(1)ほうあんふじ・うみ卒園後にフォローが必要なご家庭に関しては、クローバーの仕組みを活用して面接や情報の提供などの支援を行う	課長クローバー配置職員	年間10件以上支援
地域貢献 地域交流	3 クローバー及び地域自立支援協議会（子ども部会）の仕組みを活用して、地域のサービス事業者の支援と地域課題の解決に取り組む	(1)地域自立支援協議会子ども部会の活性化のために、積極的な企画、提案をする	所課長及びクローバー配置職員	部会年6回以上実施
		(2)法人内または地域で行われているケア会議や事例検討会等に参加し事例を提供する	課長主任	年1回以上/各相談員
人材の育成	4 相談支援技術の向上のために面談技術の習得や専門分野（療育や重心等）を持ち、ほかの関係者に対して助言を与えられるようになる	(1)療育や支援現場を理解するため相談員は定期的に療育・支援の現場を経験するようにする	課長	年1回以上/各相談員
		(2)ほうあんうみ・ふじ・なぎさ等のケース検討会や勉強会に参加する	課長主任	年2回以上
		(3)医療・療育・発達等の研修勉強会に参加し、職員会議で発表し、得た知識を共有できるようにする	課長	年2回以上/各相談員
5 困難ケースに関して複数担当制及び職員間での共有の場を作る。連携を持つことで心理的な負担を減らすとともに、相互に助言をして新たな気づきが得られるようにする	(1)ケースに関して相談員の抱え込みを防ぎ、異なる視点からの判断を取り入れるために他相談員が面接に立ち会う等の二人一組体制を継続する	各担当	年1回以上/各相談員	
権利擁護	6 相談員は相談者の権利を守り虐待を防止するために、法人の倫理綱領行動規範を守るとともに、行政とも連携する	(1)職員会議等を利用して、権利擁護についての勉強会を実施する	権利擁護委員会	年12回実施
		(2)権利擁護虐待防止チェックリストを行う	権利擁護委員会	年2回以上実施
		(3)行政と連携し虐待が疑われるケースは情報を共有して迅速に対応する	所長課長主任	必要時

平成31年度 事業計画 ほうあんうみ

責任者:山崎 美由樹

実施事業と定員

・児童発達支援事業（30名） ・保育所等訪問支援事業 ・相談支援事業

1 使命と中期ビジョン

（使命）

1. 正しい人生観のもと、最先端の技量の習得に努めていきます。
2. 園児・保護者・職員の人生の質の向上を実現します。
3. 地域社会の福祉に貢献します。

（中期ビジョン）

1. 専門職の資質の向上
2. 多機能型の事業所ごとの責任体制の確立
3. 指示系統の確立と組織化
4. 多職種集団によるチームアプローチの確立
5. 社会福祉への情熱と使命感のある人材育成

2 当期目標と方針

利用園児・家族への療育支援の質の向上と、地域で活躍できる職員の育成を目標として、研修会・勉強会を実施していきます。子どもたちが地域で生活することを可能にする、インクルーシブな社会の実現に貢献できるような地域への支援（相談・訪問・支援）を行うシステムを、ほうあんなぎさとの連携の下、構築していきます。また法人の児童分野5施設が連携し、小田原愛児園・小田原乳児園から、ほうあんなぎさ・ほうあんうみ・ほうあんふじに繋がったお子さん等のケース検討会を、職員全員で実施していきます。児童発達支援センターとして、関係機関との協力を得ながら、地域の中核のセンターとして機能していけるように努力をしていきます。

3 重点テーマと取り組むべく課題

- （1）子どもの評価を基にした支援の実現
（児童発達支援計画書の計画・モニタリング作成と実施）
- （2）研修・ケース会議の開催（外部講師）
- （3）職員間の連携を意識した療育支援
 - ① 言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・臨床心理士等による研修実施
 - ② 多職種によるケース検討会（映像使用）
- （4）権利擁護の取り組み
- （5）ほうあんなぎさとの連携

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

特になし

5 数値指標

別紙「事業計画総括表」参照

平成31年度 事業計画総括表 ほうあんうみ

大項目	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準
利用者ニーズへの対応	1 子どものアセスメントができるように、多職種連携を行う	(1)発達検査・言語評価・作業療法評価・ポーターのチェックリストを踏まえた児童発達支援計画書・モニタリングの作成と実施	児童発達支援管理責任者・各担当	モニタリング時の達成度 8割から10割
		(2)各職種との話し合い（言語聴覚士・作業療法士・理学療法士・臨床心理士・大屋医師）	児童発達支援管理責任者・各担当	上期・下期 それぞれ1回以上
地域貢献 地域交流	2 地域支援事業の展開 法人内5事業所の連携	(1)地域の幼稚園・保育園・小学校への訪問支援の実施	児童発達支援管理責任者	月4件
		(2)小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんふじ・ほうあんなぎさ・ほうあんうみの全職員によるケース検討会の実施（全事業所の関わりのあるケース）	主任職以上	年2回
		(3)開成町への地域支援を行っていく（親子教室）	園長	年6回
人材の育成	3 療育支援の質の向上	(1)ポーター初級研修の受講（2年目以降の未受講者を優先していく）	主任	2人以上
		(2)事業所間交流(小田原愛児園・小田原乳児園)	主任	3人以上
		(3)外部講師・内部専門職による研修会	主任	年2回以上
権利擁護	4 権利擁護を意識した園児・保護者支援の取り組み	(1)行動ガイドライン及び行動規範の読み合わせ。グループワークなどを行い意識をもって支援をしていく	権利擁護委員会 （所内）	園内会議（毎月）
		(2)権利擁護・虐待防止チェックリストの実施と結果の共有及び振返りを行う	権利擁護委員会 （法人）	年2回実施と結果の共有

平成31年度 事業計画 ほうあんふじ

責任者：伊藤 和美

実施事業と定員

児童発達支援事業（40名） 放課後等デイサービス（10名）
日中一時支援事業（10名） 保育所等訪問支援事業

1 使命と中期ビジョン

- (使命)
1. 正しい人生観のもと、最先端の技量の習得に努めていきます。
 2. 園児・保護者・職員の人生の質の向上を実現します。
 3. 地域社会の福祉に貢献します。
- (中期ビジョン)
1. 専門職の資質の向上
 2. 多機能型の事業所ごとの責任体制の確立
 3. 指示系統の確立と組織化
 4. 多職種集団によるチームアプローチの確立
 5. 社会福祉への情熱と使命感のある人材育成

2 当期目標と方針

地域貢献のため、より多くのお子さんが利用が出来るよう取り組んでいきます。また、多職種職員によるチームアプローチをより充実させ、子どもにとって分かりやすい支援と保護者への安心感を高められるよう努めます。そのために、職員の資質の向上を目指し、法人内外の研修に参加することや、事業所間交流を行い、視野を広げる事、問題意識を持ち業務に取り組んでいきます。法人内の児童部門5施設でのケース検討もを行い、早期支援と取り組みに努めていきます。また、支援の質を上げるため、厨房設備を整え、段階食や安全安心の給食が提供できるよう取り組んでいきます。地域交流として近隣の保育所・学校等との情報交換を進め、地域との交流の基盤づくりをします。

3 重点テーマと取り組むべく課題

- (1)利用者ニーズへの対応
- ・アセスメントの職員間共有
 - ・厨房施設設備に向けた準備
- (2)地域交流・地域貢献
- ・近隣の保育所と交流を継続する
 - ・曾我小学校へ働きかけ、学校開放や支援級交流が出来るようすすめていく
 - ・5事業所での連携ケース会議を行い、事例の共有と検討を行う
- (3)人材育成
- ・ポーター研修受講
 - ・外部研修や内部研修を行い、職員の質の向上を目指す
 - ・法人事業所間交流の実施
- (4)権利擁護
- ・倫理綱領、虐待ガイドラインの定期的な読み合わせと事例検討

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・厨房設備及び工事費用
- ・保育室エアコン清掃

5 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

平成31年度 事業計画総括表 ほうあんふじ

大項目	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準
利用者ニーズへの対応	1 児童発達支援計画書に基づいた支援を行う	(1)園児のアセスメントを行い、クラス内で共有する（OT・PT・ST・心理・看護師からの情報をもとに日常に反映）	全職員	クラスの話し合いにて情報共有を行う 1回/月
		(2)アセスメント・モニタリングに基づいた児童発達支援計画書の作成	ケース担当者	OT・PT・ST・心理との連携を取り モニタリングに反映させる 1回/年
		(3)分かりやすい視覚支援の実践	全職員	視覚支援のファイル作成と見直し 2回/年
		(4)厨房設備計画	主任・クラスリーダー	平成32年度厨房工事着工決定
地域貢献 地域交流	2 地域交流・地域支援の 環境を整える	(1)曾我小学校への交流	園長・課長・主任	年長児の交流・放デイの交流 1回/年
		(2)近隣保育園との交流を継続する	園長・課長・主任	曾我保育園との交流実施 6回/年
		(3)5事業所連携ケース会議（なぎさ、愛児園、乳児園、うみ、ふじ）	園長・課長・主任	2回/年
人材の育成	3 療育支援の質の向上 職員の資質向上	(1)ポーター初級研修の受講（2年目以降の未受講者を優先していく）	園長	3名以上の参加
		(2)事業所間交流の実施（乳児園・愛児園・第一しおん・ふじみのさと）	園長・課長	3～5名の参加
		(3)事業所内研修（ケース会議・防災・衛生等）	主任・クラスリーダー・OT・PT・ST・心理・Dr	6回/年
権利擁護	4 権利擁護に向けた 取り組み	(1)行動規範・虐待防止ガイドラインの読み合わせと事例検討（園内会議）	権利擁護委員・園長	6回以上/年
		(2)権利擁護・虐待防止チェックリストの実施と結果の共有	権利擁護委員・園長	2回/年

平成 31 年度 事業計画 ほうあんふじみのさと

責任者：木村 恭子

実施事業と定員

生活介護事業（35名） 施設入所支援（30名） 短期入所事業（5名）
日中一時事業（3名）

1 使命と中期ビジョン

（使命）

1. みんなに24時間365日安心を届けます。
2. 利用者さんが笑顔で自分らしくいられる支援をしていきます。
3. ふじみのさとが開かれた施設を目指しみんなの架け橋になります。

（中期ビジョン）

1. 地域移行への取り組み
2. 生活介護事業の確立（日中活動の充実や外部活動の推進）
3. 地域交流と情報発信の強化による利用者の理解の促進
4. 短期入所の緊急時を含めた受入態勢強化（アセスメントや情報伝達の仕組み）

2 当期目標と方針

当期は、高齢化により日常生活に変化が現れた入所利用者を中心に、時間に追われることの無い、ゆとりある日常にします。利用者の生活にゆとりが生まれることで、職員にも余裕ができ、利用者に寄り添いやすく、働きやすい職場を目指します。生活介護事業中心の利用者は、引き続き仲間との生活や制作活動の達成感を大切に、さらに体を動かすことで、心身のリフレッシュになるような、日課を行います。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- （1）今までと活動のペースが違ってきた利用者が増えたため、日課の見直しをします。
- （2）地域とのつながりを強めるため、さとの主催で防災研修を行います。
- （3）職員の定着とスキルアップのため、内外の研修に参加できる機会を増やします。
- （4）利用者の権利擁護を進めるため、成年後見制度の利用を推進します。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- | | | | |
|---------|-------|--------------------------|-------|
| ・作業室の壁 | 50万円 | ・キャラバン買い替え（助成金を探し、購入は後期） | 350万円 |
| ・汚物用洗濯機 | 103万円 | ・研修費 | 30万円 |

5 数値指標

- ・別紙「事業計画総括表」参照

平成31年度 事業計画総括表 ほうあんふじみのさと

大項目	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準
利用者ニーズへの対応	1 今までと活動のペースが 違う利用者が増えたため、 一部日課の見直しを行います	(1)日中活動の再編をする	サビ管・日常生活余暇班	上期課題の検討と取り組みのスケジュールリング、下期試行
		(2)月に1日の専門職による支援を取り入れる	サビ管・古川主任・宮原支援員	月に1回程度専門職に来所してもらい、マッサージや摂食の様子などを等見てもらう
		(3)入所利用者の土日の日課を見直す	課長・施設入所支援担当職員	時間に余裕のある生活を目指します（上期で見直し下期で
		(4)これからの生活の場や、やりたいを叶えるためのアセスメント、実行を続ける	全職員	個別支援計画に沿って、実現する
地域貢献 地域交流	2 地域全体の短期入所 事業充実のため、他法人との 連携を含め、担当を配置します また、地域に役立つ施設 になります	(1)事業所内の短期日中一時支援の担当者を配置する	本田主任・青木課長	引継ぎの完了（上期）完全な移譲（下期）
		(2)日常的なボランティアの受け入れを進める	研修・実習ボランティア担当・ 所長	新規2名の方に来ていただくようにする
		(3)自治会と防災研修	青木課長・佐々木支援員	企画（上期）実施（下期）
人材の育成	3 職員のやりがいとスキル アップのため、内外の研修に 参加できる機会を増やします	(1)外部研修に参加します	研修・実習・ボラ担当 青木課長	強行研修・自閉症セミナー・てんかん講座・ダウン症セミナー 各研修2名ずつの参加
		(2)職員会議内でケース会議を行います	サビ管・主任	ケース資料の書き方の研修・ ケース会議の実施（3ケース）
権利擁護	4 利用者の権利擁護を進めるため、 成年後見制度の利用を促進します	(1)成年後見制度の利用者を増やします	青木課長・久保支援員	職員向けの勉強会（上期）・ 家族向けの説明会（下期）の 実施に向け行動する（下期）
		(2)権利擁護チェックリストによる、自身の支援の振りかえる	権利擁護委員・所長	上期下期の年間2回実施
		(3)外部の方の目を入れて、支援を振り返る	所長・ボラ担当	実習生やボランティアにアンケート を行う

平成31年度 事業計画 ほうあん第一しおん

責任者：近藤 秀樹

実施事業と定員

就労継続支援 B 型事業（51名） 生活介護事業（9名）
放課後等デイサービス事業（10名） 日中一時支援事業（名）

1 使命と中期ビジョン

（使命）指定障害福祉サービス事業所 ほうあん第一しおん

『全員が高い満足度で生きがいを感じるために！！』

1. 利用者に働く喜びを感じていただきます
2. 職員は専門性を常に追求し、利用者が良い人生を送れるように支援します
3. 地域社会に情報発信し、貢献します

（使命）放課後等デイサービス しおんワークプレイス

1. 【仕事】 将来の働く力を培えるよう支援をします
2. 【コミュニケーション】 多くの仲間との関わりを通し、協調性を学べるよう支援します
3. 【自立】 社会人へのステップを仲間や職員と一緒に体験し、学べるような場所となるよう支援します

（中期ビジョン）

1. 【今日も来て良かった】と思える事業所となる
2. 将来の力を磨く、養う、輝かせる事業所となる
3. 自主生産【グウテ】といえる商品をメジャー化する
4. 地域（根府川中心）に根ざした事業所となる

2 当期目標と方針

利用者の要望を聴き取り、日課に反映させることで【今日も来て良かった】が実現できるよう取り組み、並行して出席率を伸ばし増収に繋げていきます。また、放課後等デイでは、提供する訓練のレベルアップと実践の成果に繋がられるよう更に強化していきます。自主生産においては、菓子工房をパン工房グウテ2号店に切り替え、調理パン製造を運営し、受託作業と合わせ B 型の平均工賃2万円を目指していきます。地域へは、地域の資源を利用した活発的な活動を行うことにより、「しおん」を知っていただく機会の提供を継続します。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- （1）利用者が満足する魅力ある作業や日課を提供していきます
- （2）放課後等デイ利用者の将来に繋がる生活・作業訓練を提供していきます
- （3）調理パン製造工程を安定させ工賃アップを図ります
- （4）しおんでできることを提供し、定期的に地域交流会を実施していきます

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・ソフト購入 4月 約30万円 栄養ソフト入替
- ・パソコン購入 4月 約13万円 Windows10対応
- ・車輛購入 3月 約800万円 マイクロバス助成金申込
- ・設備修繕 6月 約80万円 厨房用エアコン入替
- ・ラベルプリンター 8月 約80万円（設備等積立取崩）

5 数値指標

別紙「事業計画総括表」参照

平成31年度 事業計画総括表 ほうあん第一しおん

大項目	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準
利用者ニーズへの対応	1 利用者が満足する魅力ある作業や日課を提供する	(1)利用者や家族より満足度アンケートを継続的に実施し、更に検証を進め満足ある日課にする	所長・課長補佐・担当	アンケートを基にした日課や作業の実施
		(2)放課後等デイ利用者の将来に繋がる生活・作業訓練を提供する	放デイ担当	提供する訓練のレベルアップと実践の成果
	2 調理パン製造工程を安定させ工賃アップを図る	(1)調理パン製造工程を細分化し利用者が主体に作業できるようにする	パン工房職員	衛生訓練終了 新たな販路/1個所 パン工房2号店の黒字化
		(2)職員・利用者の衛生面作業面の教育を行う	その他	ほうあん第一しおん就労継続支援B型事業全体の平均工賃2万円の達成
		(3)新たな販路開拓に向けた営業を行い、利用者の高工賃を目指し取り組む	全職員	
	地域貢献 地域交流	3 地域へは地元を利用した活発的な活動を行うことでしおんを知ってもらう	(1)美化運動を定期的に行う	各事業毎
(2)しおんでできることを情報発信し、定期的に地域交流会を行う			所長・課長補佐・全職員	年に1回以上
人材の育成	4 職員間の情報共有を更に強化し事業所全体の利用者特性を理解する	(1)ケース検討会議を定期的に行う（ほうあんホッと相談カフェの参加協力を求める）	所長・課長補佐・担当・常勤職員	2ヶ月に1度実施
		(2)外部研修に行った際は支援課会議にフィードバックし、支援力の向上につながるよう情報を共有する	所長・課長補佐・研修参加者	支援課会議にてフィードバック（研修参加者全員）
		(3)職場内研修を実践する	全職員	年：2回
権利擁護	5 権利擁護（行動規範の浸透及び研修）	(1)行動規範、虐待防止のためのガイドラインを繰り返し全職員に浸透させる	KW&虐待防止・権利擁護委員会担当	全職員への浸透
		(2)人権研修を年2回以上実施する	内部権利擁護委員会	研修2回実施
		(3)権利擁護チェックリストを全職員実施する	虐待防止・権利擁護委員会	全職員アンケート・評価・分析

平成31年度 事業計画 ほうあん第二しおん

責任者：大水 健晴

実施事業と定員

生活介護事業（40名） 短期入所事業（4名） 共同生活援助（シトラス）（6名）
ショートステイシトラス／短期入所（5名）、日中一時事業（2名）

1 使命と中期ビジョン

- （使命）
1. 利用者の皆様の尊厳を守り、可能性を信じ、あたたかい心で支援を行います。
 2. 利用者の皆様の笑顔と自分らしさを実現し、共に成長することを目指します。
 3. 互いの信頼関係を築き、根府川から未来を照らします。

- （中期ビジョン）
1. 複数のケアホーム開設による利用者の暮らしの支援と通所環境の確保
 2. 利用者の高齢化対応（退行対策やラストステージ支援など）
 3. 医療ケアの充実と医療機関との連携強化
 4. 重度・重心の暮らしを支える支援を行う職員育成と仕組みの構築
 5. しおんのさと構想（地域ケア）に向けた地域交流と片浦地区の活性化への寄与

2 当期目標と方針

現在、2課体制を実現することによって、日々の日課の中で意思決定支援の意識を持ち、利用者さんに出来るだけ多くの活動に参加して頂くことに取り組んできました。平成31年度は、利用者自身による選択が行われるような支援を更に進めるとともに、利用者さんの活動の結果の評価を行い、それらがチーム内で情報共有され、チームで統一された根拠ある支援が実現できるように取り組みます。また利用者の高齢化や重度化等の変化に対応するために、理学療法士など専門職の視点からの評価や助言を踏まえた、支援の仕組みづくりに取り組みます。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- ① 利用者さんの意思が出来る限り反映されるよう、日々の活動や支援内容を月間で評価し、次の支援目標を職員で共有し統一した支援を行います。
- ② 理学療法士等のリハビリスタッフの配置を進め、多職種による支援の仕組みづくりを行います。
- ③ 職員一人一人の支援技術の向上（障害特性理解や介護技術の蓄積）に向けた取り組みを行います。
- ④ 働きやすさとやりがいに繋がるような職員配置と取組を行います。
- ⑤ 利用者自身とその障害特性をより深く理解し、虐待の芽を摘むとともに、利用者の意思を尊重した積極的な権利擁護への取り組みを行います。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- | | | |
|---------------------------|-----|---------|
| ・火災消防設備入替（補助金が取得できた場合） | 7月頃 | 17万円程度 |
| ・厨房機器入替等 | 9月頃 | 50万円程度 |
| ・車両の入替え（2台、自己資金及び補助金申請予定） | 2月頃 | 420万円程度 |

5 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

平成31年度 事業計画総括表 ほうあん第二しおん

大項目	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準
利用者ニーズへの対応	1 利用者の意思がより反映される支援の仕組みづくりに取り組む	(1)利用者が日課を選択し、様々な活動に参加できるようにする	管理職	活動の選択肢を1つ以上増やす
		(2)記録の書式を変更し活動など項目毎にまとめ、定期的なグループアセスメントを実施する	管理職	毎月の評価実施と共有及び支援への反映
		(3)2課利用者を中心に、理学療法士、作業療法士など専門職からの指示・助言に基づいた目標設定と支援を行う	管理職	仕組みの導入
		(4)シトラス利用者の状態を見極めながら、より本人が楽しく過ごしやすい環境の実現と季節の行事などの企画を行う	シトラス担当監督職	外出及び季節の行事を年4回以上
地域貢献 地域交流	2 利用者の様子をもっと知って頂けるよう発信を行うとともに、地域の行事や状況理解を進め積極的に参加する	(1)地域行事等（片浦小、健民祭、寺山神社等）に参加し地域理解を進めるとともに、自治会及び民生委員等と連携し地域課題の対応に参画する（ライドシェア他）	管理職及び地域交流担当	3回以上
		(2)BCP(法人及び事業所)の理解を深める。特に送迎時に被災をした場合の対応を家族と共有できるようにする	防災担当	全ルートでの避難訓練の実施
		(3)ボランティアが継続して参加して頂けるよう受入れ体制と共に、様々な体験機会をつくる	ボランティア担当	継続ほう6団体+新1団体
		(4)Webマガやきらりフェスタにて、利用者の魅力や日々の利用者支援の取組や成果を伝える	Web担当	各課6回以上
人材の育成	3 職員一人一人の支援技術の向上（障害特性や介護技術の蓄積）に向けた取組みを行う	(1)利用者の安全と職員の負担軽減の為に、介護技術の向上に継続して取り組む	介護技術担当	検討課題3件以上
		(2)ひやりハット・事故報告の周知徹底と再発防止への取組を行う	リスクマネージャー担当	年4回以上
		(3)多くの職員が研修に参加するとともに所内で共有する	各課長	随時
働きやすい職場づくり	4 新人事制度に基づく取組み	(1)各職員の役割と責任を明確にした職員配置や、各自の成長や達成感をより実感しやすいように業務分掌の設定や面談などを行う	管理職・監督職	新制度での人事考課の実践
権利擁護	5 利用者自身及び障害特性をより理解し、虐待の芽を摘むとともに利用者の意志を尊重した積極的な権利擁護への取組み	(1)行動ガイドライン及び行動規範を定期的に取り上げ、職員の理解を深める	権利擁護委員会（所内）	年4回以上実施
		(2)権利擁護・虐待防止チェックリストの実施と結果の共有及び振り返りを行う	権利擁護委員会（法人）	年2回実施と結果の共有

平成31年度 事業計画 こども発達クリニック ほうあんなぎさ

責任者:大屋 彰利

実施事業

児童精神科医療（診療、リハビリテーション）

I. 使命と中期ビジョン

（使命）事業の目的 及び 存在意義

自閉スペクトラム症や類縁障害の子どもたちが増加しており、早急な対策が求められています。神奈川県西圏域に児童精神科の医療機関が無く、私たちのクリニックは、小田原の地を中心に児童精神科治療の役割を担うものとして設立されました。医療と療育と福祉の視点から子どもたちの特性を正當に評価し、地域医療システムからの協力を仰ぎ、地域の社会資源を有効に活用しながら、一人ひとりに合った援助を医療やリハビリテーションを通して子どもたちと彼らのご家族や教育環境に提供し、子どもたちの成長の一助を担いたいと考えます。

（中期ビジョン）5年後のあるべき姿

1. 健診システム・・・対象児のピックアップ
2. 医療につなげるシステム・・・振り分け
3. 診療・・・診断と治療、検査、リハビリ、訓練、療育
4. 地域へつなげるシステム・・・資料作成(報告書等)、研修、巡回

II. 平成31年度目標と方針

1. ほうあんふじ、うみ、乳児園、愛児園に通う子どもたちの診療
2. 地域からの新規患者と定期診療
3. 検査、訓練
4. 地域連携
5. 法人内における情報共有
6. 新規個別指導（監査）準備
7. 人材の確保と育成

III. 重点テーマと取り組むべき課題

1. 診療、検査、訓練体制の確立
2. 地域（医療、教育、福祉）との連携
3. 法人内での社会福祉事業のネットワークに本事業をのせる
4. 人材の確保と育成

IV. 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的 なし

VII. 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

平成31年度 事業計画総括表 ほうあんなぎさ

大項目	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準
利用者ニーズへの対応	1 診療、訓練、検査態勢の確立	(1)ふじ・うみ通園児	院長・RH・心理	依頼件数全例
		(2)乳児園・愛児園		
		(3)新患		
		(4)再診ケース		
		(5)集団精神療法		
		(6)Dynamicsメンテナンス		
		(7)外来アメニティ		
		(8)新規個別指導	院長・事務	開院1年以内に実施される予定
地域貢献 地域交流	2 地域との連携	(1)開成町との連携	院長	5月より隔月に年6回開催
		(2)地域連携推進室	院長	適宜
連携強化	3 法人内ネットワーク	(1)ケースカンファレンス	院長・RH・心理	検討中
		(2)施設ごとの相談日	院長	検討中
人材の育成	4 人材確保と育成	(1)スタッフの資質向上	院長・RH・心理	学会、研修への参加
		(2)ふじ、うみとの業務協力		適宜